

「地域への貢献等」の評価について

【営繕系工事（建築・電気設備・機械設備・プラント工事）】

財）工事管理室

1 摘要

「地域への貢献等」とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献であり、計画的・組織的に行った活動で、社会的にも評価されることが客観的に判断できるものとする。

2 対象要件

- (1) 施行計画書、又は施工協議簿等により事前に提出されたもの
- (2) 工事写真等で実施場所・実施状況が確認できたもの
- (3) 工期内に実施されたもの
- (4) 工事施工場所周辺で計画的に取組まれたもの

3 解釈等

- (1) 「地域」の範囲は、おおむね小学校校区程度の地域的な広がりを想定
- (2) 評価の対象となる「地域への貢献」は、当該工事に携わったものが主体となって取り組んだものが対象で、会社として取り組んだ「社会貢献（CSR：Corporate Social Responsibility）」は評価対象外とする。
- (3) 「地域への貢献」は、「計画的・組織的に行った活動」を評価対象とするため、「寄付や寄贈」は対象外とする。
- (4) 地域への貢献とは、地域に役立つように尽力することであり、従来から地域で行っている活動への参加、または地域のニーズを十分に調査し、真に地域の役に立っていると客観的に判断できる活動を評価する事とし、住民のニーズに合致しない独自の活動は評価の対象としない。

4 評定の目安

確認項目の5項目以上	・・・ a (+10.0)
確認項目の4項目	・・・ a' (+7.5)
確認項目の3項目	・・・ b (+5.0)
確認項目の2項目	・・・ b' (+2.5)
それ以外	・・・ c (0)

※ 上記は目安とし、レ点の数にとらわれず一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※ 項目数は、レ点を付した項目数とする。

※ レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を評価評定内容欄に記載する。